

平成20年度は「抑制型予算」

その中身は...

前年より14・4%増
しかし
実質は前年より0・6%の減

平成20年度の一般会計の予算額は71億5千200万円、前年対比14・4%の増(9億200万円増)となり、5年ぶりで前年度予算を上回る規模となりました。

- しかし、これは特殊な要因として、
- ① 畜舎の増設などの施設整備を行う国の「畜産担い手育成総合整備事業」の実施 7億6千404万円
 - ② 高金利の地方債(借金)を繰り上げ償還するため、減債基金(借金の返済の増加に備えて積み立てていた町の貯金)を取り崩した分 1億7千621万円

を含んでいるためで、これらを除くと実質的には前年対比0・6%減(3千825万円減)の「抑制型予算」となっています。

歳入の特徴

一般会計の歳入町に入るお金(予算

の特徴は、国の方針で新たに「地方再生対策費」が創設されたことにより地方交付税5千500万円の増を見込んでいますが、町税においては前年度より3千748万円の減となるため、一般財源町が自由に使えるお金としては横ばい傾向であり、厳しい財政状況が続いています。

歳出の特徴

一方、歳出町で使うお金では、昨年度から導入した、予算枠を各課単位の配分する「予算枠配分方式」を強化徹底し、「選択と集中」により各事務事業の評価や点検を行い、一層の効率化を図りました。

- その中で主な新規事業として、
- ① 4月から新しく始まった「後期高齢者医療制度に対する給付費」
 - ② 町立病院の経営安定対策として「療養型病床を小規模老人保健施設に転換するための整備に対する出資等」
 - ③ 「高金利の地方債の繰り上げ償還」
 - ④ 上富良野小学校「教育用コンピュータ整備」
 - ⑤ 学校に対する指導・助言及び学校・家庭・地域との連携強化のため「学校教育アドバイザーの設置」
 - ⑥ 「スクールバスの更新(2台)」
 - ⑦ 「富岡団地町営住宅整備(1棟10戸)」などを実施します。
- また、町長の政策判断のもと予算化

できる「政策調整枠」事業(7ページ左上表参照)として、一時保育事業の実施や妊婦健康診査の公費負担拡充及び指導体制の強化など真に必要な子育て支援策の充実等に財源を充てています。

繰り上げ償還などで将来の負担の軽減を図ります

予算編成にあたっては、歳入に見合った歳出構造への転換という目標の達成に向けて取り組んだ結果、各課において主体的な判断のもと枠配分予算の目標を達成するとともに、人件費の削減についても目標を達成することができました。

このことから、各基金(貯金)の取り崩し額は高金利地方債の繰り上げ償還の財源に充てる減債基金1億7千621万円を除くと、特定の事業実施のために活用する各目的基金からの2千616万円を取り崩すこととどめ、基金に依存しない財政運営を図ることができました。(6ページ右下表参照)

また、本年度実施する富岡団地町営住宅整備事業では、その財源として借り入れる地方債の額を5千100万円程度抑制し、高金利の地方債の繰り上げ償還及び借り換えと合わせて、将来への財政負担の軽減を図りました。

国においては、「骨太方針2007」による歳入歳出一体改革の中で、地方財政の全体的な動向は抑制の方向にあ

るため、今後とも厳しい財政状況が続くものと予測されます。また、自治体財政健全化法が成立し、平成20年度の決算から施行されますので、本町においても常に危機感をもって、引き続き健全な財政運営に努めていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なぜ、金利の高い地方債(借金)を今まで繰り上げ償還せずにいたのですか？

これまでは、国などから借りている公的資金(借金の繰り上げ償還)をするには、今後支払うべき利息の相当分を補償金として支払わなければ許可されませんでした。

しかし、平成19年度から平成21年度までの3年間は特例措置として、高金利(年利5%以上)の公的資金の繰り上げ償還には補償金が免除される制度が作られたのです。これにより、町はこの制度を利用して、繰り上げ償還や低金利な資金への借り換えを行い、将来の負担軽減を図ります。

繰り上げ償還による効果額
[平成19年度～平成21年度まで3年間]

会計名	繰り上げ償還 予定額	効果見込み額
一般会計	8,702万円	1,404万円
簡易水道事業	1,039万円	257万円
公共下水道事業	8億 57万円	2億3,328万円
水道事業	3億9,966万円	1億3,282万円
病院事業	5,140万円	486万円
合計	13億4,904万円	3億8,757万円

上富良野町は大丈夫？

▶平成18年度決算の数値で試算◀

財政健全化判断新基準

自治体財政健全化法が制定され、平成20年度決算から適用されます。

健全化を判断するための4つの指標のうち、1つでも基準値を超えた場合、再生計画等を策定し、赤字解消に向けた厳しい対応が求められることから、健全な財政の維持は極めて重要となります。

本町の数値は、平成18年度決算額で試算すると右表のとおり健全といえますが、油断はできません。

4つの指標	上富良野町の数値	判断基準
実質赤字比率 【普通会計の赤字の割合】	0% 【2.4%の黒字】	15%以上は早期健全化団体 20%以上は財政再生団体
連結実質赤字比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の赤字総額の割合】	0% 【9.9%の黒字】	20%以上は早期健全化団体 30%以上は財政再生団体
実質公債費比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の地方債(借金)の実償還額(返済額)の割合】	16.9%	25%以上は早期健全化団体 35%以上は財政再生団体
将来負担比率 【町が将来負担すべき実質的な負債の割合】	147.1%	350%以上は早期健全化団体

*一部算定方法が未確定のため、数値が変動する場合があります。

▶「早期健全化団体」は黄信号

財政健全化に向けた計画を町が自ら作ります。ただし、健全化が困難になりそうなときは国や道が必要な勧告を行います。

▶「財政再生団体」は赤信号

国の管理の下で再建に取り組みます。町は財政再生に向けた計画を作りますが、これには国の同意が必要です。財政の運営には厳しい制限が設けられます。

平成20年度行財政改革の主な内容

現行財政改革実施計画は、平成20年度で最終年度を迎えました。

計画に掲げた目標の達成に向けて、本年度においても様々な見直し改善を進めていきます。

平成20年度予算は、これらを反映しながら編成されており、行財政改革による見直し予定額は総額で7,280万円となっています。

項目	見直し予定額
行政委員会・附属機関等の見直し	470万円
人件費の抑制	5,100万円
経常経費の見直し	860万円
補助金等の見直し	850万円
収納対策の強化	
財政運営の改善	

平成19年度の行財政改革の成果については、広報かみふらの7月号でお知らせします。